

非合法・反社会的勢力に対する企業理念

弊社は、非合法・反社会的勢力との関係は持たずまた、取引は一切おこないません。

非合法・反社会的勢力とは直接的あるいは間接的に、“暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団、個人およびそれらの関係者”を指します。

もし、取引あるいは契約成立後に、取引相手が非合法・反社会的勢力であることが判明、あるいは非合法・反社会的勢力の疑いが生じた場合、取引・契約の一切を何らの催告なしに解除いたします。その被った被害・損害は刑法及び民法により解決を図ります。

また、非合法・反社会的勢力による不当要求は一切拒絶いたします。

もし、弊社従業員が非合法・反社会的勢力に所属していたことを秘匿して入社した場合、あるいは入社後に所属した場合のいずれも、“就業規則の解雇事由”及び“誓約書の文言違反”となり、懲戒解雇などの処分といたします。